

施政方針

**小さくともきらりと光るまちづくりを目指し
まちづくり・人づくりを積極果敢に進めてまいります**



『平成の大合併』という大きな時代潮流の中で南三陸町が誕生し、2年目の春を迎えます。この間の社会経済情勢の変化はめまぐるしく、我が国の社会システムは、激動する時代の中につづけて大きな変革期を迎えております。「いざなぎ景気」を超えたと言われる経済成長は、都市部のみに当たるるものであり、地域経済は依然として厳しく疲弊した状況下にあります。また、国と地方の税財政における構造改革、いわゆる「三位

一体改革」では、国から地方へ一定の税源移譲が行われたものの、眞の地方分権実現のための財源移譲はなされず、交付税の圧縮ばかりが先行したため、多くの団体が多額の財源不足により困窮するなど悪化しております。極めて深刻な事態に陥っております。

このような状況のもと、南三陸町にとっても合併後10年間が大変重要な時期であると認識をいたしております。常に可能性を見いだし努力する

地域と、そうでない地域とは、必ず大きな格差が生じるものと確信をいたします。ど

こは決して許されるもので

はありません。常に公共の福祉の確保を意識し、山積する

行政課題を一つひとつ解決し

ながら、「小さくともきらり

と光るまちづくり」のため、

まちづくり・人づくりを積極

果敢に進めてまいります。

平成19年度は、次の7項目を町政運営の重点施策として

安全安心のまちづくりの推進

町民の生命及び財産を守り、子供から高齢者まで健やかに安心して暮らしていく環境づくりは、行政の第一の使命であり、今後20年内に発生すると予想される宮城県沖地震に対する備えを、今後どう進めて行くべきかが、当地域最大の課題となっております。

地域防災計画のもと、自主防災組織の整備、避難訓練の実施、火災警報器の設置、震災用避難場所の整備等、既存の施設の改修等、地域防災の普及啓蒙に努めるとともに、各種防災施設の整備を計画的に推進し、災害・津波災害に強いまちづくりを目指していくものとします。本年度は、細浦、荒砥及び寄木3漁港を整備し、海岸保全施設の防災機能向上を図って行くほか、自主防災力向上のための組織育成支援事業、住宅の耐震改修工事を行った方々に対する助成事業を前年度に引き続き実施してまいります。消防・救急体制の充実面においては、小型動力ボ

取り組んでまいります。

災及び地域防災の普及啓蒙に努めるとともに、各種防災施設の整備を計画的に推進し、

災

災害

災

災及び地域防災の普及啓蒙に努めるとともに、各種防災施設の整備を計画的に推進し、

災害

災害

災害

きていることから、水産物の供給システムの構築や流通対策の推進、担い手確保などを総合的に取り組むことが重要であると考えます。「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換への支援として、浜高利用センターを中心とする資源管理型漁業を本年度も推進するとともに、稻淵漁港用地内にカキ淨化施設を設置、水産加工施設の衛生機能を高め、生産流通機能を強化してまいります。また、ばかな、石浜及び稻淵漁港を整備し、漁港機能の保全に努めてまいります。

また、雇用対策をいたしまして、新規学卒者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付する新規高校卒業者雇用促進奨励金交付事業を推進し、若者の地元への定着と雇用拡大を図ります。

また、志津川湾夏まつり

祭

祭

活性化支援対策の推進のほか、町内中小企業を取り巻く環境及び現状を踏まえ、町振興資金の維持管理にも努めてまいります。

また、雇用対策をいたしまして、新規学卒者を雇用した事業主に対し、奨励金を交付する新規高校卒業者雇用促進奨励金交付事業を推進し、若者の地元への定着と雇用拡大を図ります。

また